

第三者評価結果報告書

総 括	
対象事業所名	キディ石川町・横浜
経営主体(法人等)	社会福祉法人伸こう福祉会
対象サービス	児童分野 保育所
事業所住所等	〒231-0024 神奈川県横浜市中区吉浜町1-6
設立年月日	平成25年4月1日
評価実施期間	平成29年 5月 ～ 30年 2月
公表年月	平成30年 8月
評価機関名	ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部
評価項目	横浜市版
総合評価（事業所の特色や努力、工夫していること、事業者が課題と考えていること等）	
【施設の立地・特徴】 ・立地および施設の概要 キディ石川町・横浜は、社会福祉法人伸こう福祉会が平成25年4月1日に開園した、5年目を迎える保育園です。満3か月から就学前児童を対象とし、定員は60名で、現在68名が在籍しています。園は、JR根岸線石川町駅北口（中華街口）から1分の石川町駅高架下に位置し、園前には中華学校、周辺には横浜スタジアム、中華街などの観光地のほか横浜公園、日本大通りなど緑の多い環境にあります。園舎は2階建てで、敷地内に74㎡の園庭があります。 ・園の特徴 目標は「心身ともに健康で明るい子ども」で、保育援助として「個性を認める」「可能性を伸ばす」「個別に接する」「愛を注ぐ」を掲げています。専任講師による英語でリトミックと体操を行う保育プログラムがあり、子どもたちは英語に触れながら、運動したり、音楽に合わせて表現活動を楽しんだりしています。駅前という立地を生かし、地域の商店や学校、石川町駅の職員などと交流が行われています。 【特に優れていると思われる点】 1. 活発に行われる異年齢交流への取り組み オープンフロアの特性を活かし、朝夕の合同保育のほか、乳児クラスと一緒に食事をし、0、1歳児クラス、2～5歳児クラスが同じ場所で午睡をしています。他のクラスのピアノに合わせて一緒に歌を歌ったり、カード遊びでは、4歳児クラスの子どもが5歳児クラスに行き、真剣勝負をしています。低年齢児クラスでは、活動に合わせて棚を移動したりホールを使用し、子どもがしたい遊びごとにグループ分けをするなど、日々の食事、午睡、遊びの場が異年齢児間の交流の場となっています。 2. 子どもが落ち着いて遊び込める時間の確保 子どもたちはそれぞれに興味のある玩具を取り出して、ひも通しやブロックなど一人で遊びに集中したり、マットを敷いたままごとコーナーでは数人の子どもが集まって、買い物に行く子ども、お料理を作る子ども、お客さんになる子どもなどごっこ遊びを楽しんでいます。図書コーナーでは保育士に絵本を読んでもらった後、子どもたちはそれぞれに自分の好きな本を選び自由時間に読むなど、子どもが自分の好きなことをして遊び込める時間を十分確保しています。 3. 保護者からの相談への継続的なフォロー 保護者からの相談は、個人記録にして個人ファイルに保管しています。また日々の会話の中でちょっと気が付いたことを拾い上げて「ちょっと気が付きましたシート」「ご意見などの受付書」に記録し、職	

員間で話し合い、園運営に活かしたり、保護者への継続的なフォローに役立てています。

4. 地域との交流

近隣との友好的な関係を築くよう、地域交流担当者を決め、ハロウィン、勤労感謝の日などに地域交流を図っています。JR石川町駅の駅長や駅員を園の運動会や卒園式に招待し、運動会の競技にも参加してもらっています。また七夕ではJR石川町駅から笹飾りを作ってほしいとの依頼を受け、子どもが製作した七夕飾りを改札口に飾っています。ハロウィンパレードでは、子どもたちが訪れた時に菓子を手渡ししてもらえるように、事前に近隣の商店に園で用意した菓子を届け、子どもたちは「トリック オア トリート」と言って、商店を訪れ菓子を受け取ったり、勤労感謝の気持ちを込めた手作りのプレゼントをJR石川町の駅員や商店に届けています。

【特に改善や工夫などを期待したい点】

1. 発達が著しい乳児期に適した環境構成（玩具）の提供

発達が著しい乳児期においては、その段階にふさわしい遊具の提供と環境構成の工夫が期待されます。子どもの意欲を引き出す発達に応じた玩具の提供が望まれます。

2. 目標を明確にした人材育成計画の策定

非常勤を含めた全職員は、各職員の持つ知識や経験に応じた研修に参加できる体制がありますが、主任をはじめとした各職員の資質向上に向けた人材育成計画が策定されていません。職員一人一人の保育知識、保育技術に応じた人材育成計画の策定が期待されます。

評価領域ごとの特記事項

1.人権の尊重	・設置法人の保育理念「子ども一人ひとりを大切にし、保護者からも信頼され、地域に愛される保育園」と、保育方針に「心身ともに健康で明るい子ども」、保育援助の行動指針として「個性を認める」「可能性を伸ばす」「個別に接する」「愛を注ぐ」を掲げており、子ども一人一人を尊重したものとなっています。全職員は設置法人の研修「全スタッフカレッジ」を受け、理念、基本方針、保育目標を理解した上で、実践につなげています。 ・職員は子どもをせかしたりせず、子どもの年齢に合わせて、穏やかに分りやすい言葉で話をしています。また、職員は子どもの目線に合わせて語りかけ、子どもの気持ちや発言を受けとめるようにしています。子ども同士のトラブルがあった場合は、お互いの気持ちを受け止められるよう援助しています。 ・個人情報の取り扱いや守秘義務については、全職員に周知しています。個人情報の入った書類は施錠のできるロッカーに収納しています。個人情報の取り扱いについては、保護者には「個人情報使用同意書」を取り交わしています。 ・遊びや行事の役割、持ち物や服装などで、性別による区別はせず、子ども一人一人の好みや意向を尊重しています。保育中に性別を意識した声かけはしないようにしています。不安を感じる時は園長や上司に相談することとしています。
2.意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供	・保育理念、基本方針、保育目標を理解し、実践するためにそれらを保育課程に明記しています。保育課程に基づいた年間指導計画から月間指導計画、週案を作成しています。職員は乳クラス、幼児クラスごとに話し合いや振り返りの時間を設け、子どもの様子を共有し、保育に活かしています。 ・「意見箱」や「理事長Box」の設置、行事後のアンケート、個人面談、クラス懇談会などで意見や要望を聞く機会があります。「ご意見・ご要望の受付書」のほか、園児・保護者用と対応用の「ちょっと気が付きましたシート」を用意し、気

	が付いたことを気軽に書けるよう工夫し、解決に繋がるようにしています。保護者に対しては個人面談の時に話を聞いたり、担任や園長から積極的に声をかけるようにしています。 ・保護者と意思疎通が困難な場合は、横浜市通訳ボランティア制度を活用し、市民通訳ボランティアを依頼しています。 ・第三者3名の氏名・連絡先は「キディガイド」に記載し、玄関に掲示しています。外部の権利擁護機関として、かながわ福祉サービス運営適正化委員会を紹介しています。 ・設置法人の「苦情処理に関する規定」に基づいた対応をし、園で対応困難な場合は第三者委員も交え、解決する仕組みを作っているほか、設置法人のエリア長、中区こども家庭支援課と連携して対応する体制を整えています。 ・保育内容の遊びでは、子どもの目線に合わせた低い棚に、名前や写真を表示しておもちゃ、教材、廃材、絵本を置き、子どもが自分で取り出したり、片付けができるようにしています。活動や遊びに合わせた遊び込める保育環境を作っています。 ・天気の良い日は公園や園庭など積極的に戸外活動を取り入れています。 ・カブトムシの世話をする取り組みから、新聞紙でカブトムシの立体物を製作したり、海賊の映画から宝箱を作る案が出て、空き箱を集めて宝箱の作成に取り組むなど、子どもの発想を受け止めて集団活動に取り入れています。 ・食事、排泄、睡眠については、子ども一人一人の発達状況、健康状態や生活パターンを把握、考慮しながら、保護者と連携を取り、家庭との連続性を心がけ、個別に対応しています。クリスマスランチなどの会食では、子ども達がそれぞれに製作したランチョンマットをラミネートして用いるなどして、楽しく食べるための雰囲気づくりをしています。 ・0～2歳児は個別の連絡ノートがあります。その他送迎時の保護者との情報交換、園だよりなど毎月の配付物で情報提供しています。幼児はホワイトボードで、その日の子どもの活動の様子を伝えています。また、各クラスで活動の様子を写真に撮り、インターネットで毎日発信しています。
3.サービスマネジメントシステムの確立	・入園時に把握した子どもの成育歴や家庭の状況をはじめ、入園後の子どもの発達記録は児童票、発達記録、健康調査表、けんこう記録に記し、個別にファイルしています。記録は事務室の書庫に保管し、全職員が共有できるようにしています。進級時には、新担任は個人記録を確認し、前年度の担任が口頭で申し送りを行っています。 ・保育方針に沿った指導計画を作成し、保育に対する姿勢や取り組み方で気づいたことがあった場合は、その都度話し合いをして理解を深めています。保育課程は保育理念、保育方針、保育目標に基づいて作成しています。 ・3歳未満児については個別の指導計画を作成し、担任が評価・見直し行っています。離乳食やトイレトレーニング、課題がある場合の配慮の方法など子どもの状況に合わせて保護者に説明し、同意を得ています。

	- 職員は発達支援、虐待、アレルギーなど特に配慮を要する個別のケースについてはクラスの話し合いや全スタッフミーティングで報告し話し合い、記録しています。設置法人の看護師や横浜市中部地域療育センターのソーシャルワーカーの来訪時に指導、助言を受け、子どもとの関わり方などについて一緒に考えています。 - 健康管理・衛生管理・安全管理などに関する各マニュアルがあり、マニュアルに基づいた対応や訓練を行っています。保護者への緊急連絡体制や、医療機関など緊急連絡先をリストにし、事故や災害時などの緊急時にはすみやかに対応できる連絡体制が確立しています。
4.地域との交流・連携	2か月に1回開催される中区園長会議に園長が参加して地域の子育てニーズについて話し合い、検討をしています。 - 園は中区で取り組んでいる「グランマ保育事業」に参加しており、園内に場所を用意し、地域住民に向けて貸し出しサービスを行っています。 - 職員は中区区民祭り「ハローよこはま」の実行委員として手伝いをしています。5歳児クラスは本牧山頂公園で行われる駅伝大会に参加し、小学校ごとのグループに分かれ、じゃんけん列車や駅伝で交流しています。各小学校の校長、教頭も参加し連携を図っています。また本町小学校で行われる幼保小交流会に参加して、1年生から七夕飾りを教えてもらっています。
5.運営上の透明性の確保と継続性	- 法人の中期テーマ「地域のお役に立つ」「地域との協働」に沿った中期計画を策定しています。 - 園のパンフレットを中区こども家庭支援課、地域子育て支援拠点「のんびりんこ」に置いています。また設置法人のホームページ、中区のホームページに園の情報を掲載しています。 - 園としての自己評価は、理念や基本方針、保育課程に沿って行っています。また第三者評価の自己評価に取り組む中で、課題の抽出を行い、全スタッフミーティングで話し合い、改善に取り組んでいます。年度初めの懇談会で、保護者に口頭で伝えています。 - 設置法人の全社会、月1回のエリア長と園長の打ち合わせで他施設での不正、不適切な事例などの説明を受け、園に持ち帰って全スタッフミーティングで話し合い、不適切な行為を行わないよう意識を高めています。 - 園の運営規定に職員が守るべき倫理規定、服務規程を明記しています。設置法人は運営に関して、弁護士や会計士、各分野の専門家の意見を取り入れ、運営に反映しています。 - コピーでの裏紙使用、牛乳パックや菓子の空き箱を集め工作に使うなど、ゴミ減量化・リサイクルの取り組みを行っています。一部の照明にLEDを使用し、職員は節水を心がけ、子どもたちにも呼び掛けています。 - 実習生、ボランティアの受け入れマニュアルがあります。受け入れにあたり、職員に受け入れの考え方、方針、留意事項などを説明しています。保護者には玄関に掲示して知らせています。

6. 職員の資質向上の促進

- 常勤・非常勤職員に関わらず、全スタッフカレッジ、新入職カレッジ、エキスパート研修、自由選択研修などの法人研修が実施されています。職員は年度初めに成長目標を設定し、年2回の成長目標シートを基に振り返り、半期ごとに園長と面談をして、目標に対する達成度を確認し、次期の計画に反映しています。
- 非常勤職員にも、常勤職員と同じ各種マニュアルを配付しています。非常勤職員も常勤職員と同様に全スタッフミーティングに参加し、園の状況を把握出来るようにしています。また設置法人の研修に非常勤職員も受講することができます。
- 計画立案時に計画の狙いを記入し、子どもの育ちや意欲、取り組む過程を重視しています。また職員も前月の振り返りの中で、自己の保育内容、保育技術を評価し、翌月の計画に反映させています。
- 現場にいる職員が主体的、自発的に判断して保育にあたれるよう可能な限り、権限を委譲し、解決できない課題は園長、主任に報告し、判断を仰ぐようにしています。主任や園長に連絡や報告をすることで最終的な責任を明確にしています。園長は職員からの業務改善提案や意見を全スタッフミーティングや日常会話の中で把握し、いつでも職員と個別に話ができる環境を整えています。

評価機関による評価

平成30年 2月22日

事業所名 キディ石川町・横浜

 3つ：高い水準にある、2つ：一定の水準にある、1つ：改善すべき点がある

評価領域Ⅰ 利用者（子ども本人）の尊重

評価分類	評価の理由（コメント sz）
I－1 保育方針の共通理解と保育計画等の作成 	・ 設置法人の保育理念「子ども一人ひとりを大切に、保護者からも信頼され、地域に愛される保育園」と、保育方針に「心身ともに健康で明るい子ども」、保育援助の行動指針として「個性を認める」「可能性を伸ばす」「個別に接する」「愛を注ぐ」を掲げており、子ども一人一人を尊重したものとなっています。 ・ 全職員は設置法人の研修「全スタッフカレッジ」を受け、理念、基本方針、保育目標を理解した上で、実践に繋げています。全職員は設置法人全体の業務マニュアル「スタッフブック」、設置法人保育部門の業務マニュアル「キディスタイル」のほか保育目標を玄関に掲示し、日々確認できるようにしています。 ・ 保育方針に沿った指導計画を作成し、保育に対する姿勢や取り組み方で気づいたことがあった場合は、その都度話し合いをして理解を深めています。 ・ 保育課程は保育理念、保育方針、保育目標に基づいて作成しています。地域の商店や中華学校、JR石川駅、高齢者施設との交流連携や地域の特性を生かした行事を取り入れるなど、地域の環境を考慮しています。 ・ 保育課程に基づき、年齢ごとに前年度の反省をふまえた年間指導計画、月間指導計画、週案を作成しています。子どもの意見や意思を尊重し、子どもの言葉に耳を傾け、子どもが納得して主体的に取り組むことができるように説明しています。低年齢児は子どもとの関わりの中で絵カードやジェスチャーを使い、表情や態度から子どもの思いを汲みとっています。
I－2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施 	・ 園長が入園前面接を行っています。子どもも一緒に来てもらい、子どもの様子や親子の雰囲気などを観察しながら、生育歴、家庭状況などをヒアリングしています。離乳食やアレルギーについてなど状況に応じて調理師も加わっています。 ・ 入園までの生育歴や家庭の状況は、入園時児童家庭調査票などの事前提出書類と入園前面接で把握し、園長が年度初めの職員会議で全職員に周知しています。提出してもらった書類、面談で得た情報は、個人ファイルにして、全職員は必要に応じて確認できるようになっており、日々の保育に活かしています。 ・ 2～3週間を目安にしたならし保育では、入園後安心できるように、緩やかな担任制で関わるように配慮しています。進級をした在園児には、複数担任だった場合は、1、2名の職員が持ち上がるようにし、特に1歳児クラスは新入園児が多いため、在園児は環境が落ち着くまで2歳児と活動を一緒にしたり、遊びのグループ分けをして、不安をなくし、ゆったりと過ごせるように配慮しています。 ・ 0～2歳児には個別の連絡ノートがあり、その日の子どもの様子などを記載し、保護者と連絡を密にしています。 ・ 年間・月間指導計画の評価・見直しに当たっては、乳児クラス、幼児クラスごとの話し合いに主任が参加し、助言をし、園長が計画案を確認しています。
I－3 快適な施設環境の確保 	・ 毎日、環境整備チェック表に基づき各保育室は担任、共用部分はその日の清掃担当職員が清掃を行っています。職員は子どものおやつ前、おやつ後など決められた時間帯に拭き掃除を中心に清掃を行っています。 ・ 24時間継続作動の換気扇を数か所に設置し、各クラスにエアコンと加湿器付

	き空気清浄機を設置しています。においが気になる時は窓を開け換気を行っています。 ・オープンフロアの保育室のため、音楽や声が響きやすい場合がありますが、活動内容に配慮し、場合によっては保育室を交換して、連携を取っています。また職員の声のトーンや大きさ、音楽など他のクラスの騒音にならないよう配慮しています。 ・オープンフロアの特性を活かし、低年齢児クラスは活動に合わせて棚を移動したり、ホールを使用し、子どもがしたい遊びごとにグループ分けをするなど、使い方を工夫しています。他のクラスのピアノに合わせて一緒に歌を歌ったり、カード遊びは年齢を超えて一緒に楽しむなど、日々の食事、午睡、遊びが交流の場となっています。
I－4 一人一人の子どもに個別に対応する努力 	・3歳児未満児については個別の指導計画を作成し、担任が評価・見直しを行い、園長、主任のアドバイスを取り入れています。 ・幼児で特別な課題がある場合は月に1回話し合い、個別指導計画を作成してケース会議で話し合い、計画の内容に沿った保育ができるようにしています。 ・5歳児については、就学前に保育所児童保育要録を作成し、入学する小学校に送付しています。 ・入園時に把握した子どもの生育歴や家庭の状況をはじめ、入園後の子どもの発達は記録し、個別にファイルしています。健康調査表には予防接種の実施状況を記録し、年3回保護者に内容を確認してもらい、回収チェック表で職員は確認しています。記録は事務室の書庫に保管し、全職員が共有できるようにしています。 ・進級時には、新担任は個人記録を確認し、前年度の担任が口頭で申し送りを行っています。
I－5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み 	・配慮を要する子どもについて、設置法人の看護師や横浜市中部地域療育センターのソーシャルワーカーの来訪時に指導、助言を受け、子どもとの関わり方などについて一緒に考えています。 ・園舎内はバリアフリー構造、点字ブロック、エレベーター設置、階段に手すりなど障がいのある子どものための環境整備をしています。障がい児を受け入れる場合は、関連機関と連携し、全職員で学ぶ時間を設け、すべての職員が同じ認識を持って保育にあたる体制があります。現在障がい児の受け入れがありません。 ・児童虐待マニュアルがあり、全職員に配布される「スタッフブック」に記載されています。また全スタッフカレッジなどで全職員に周知されています。衣類着脱時や健康診断、身体測定時に注意深く観察し、虐待が疑われる場合は直ちに園長に報告し、関係機関に通告、相談する体制を整えています。 ・食物アレルギーのある子どもについては、かかりつけ医による「生活管理指導表」に基づき、園と保護者で話し合い対応しています。アレルギーのある子どもの食事の提供時は、チェック表に基づき、顔写真付き名札、専用トレイ、専用食器を使用して、ダブルチェックを行っています。先にアレルギーの子どもを座らせ、除去食を提供することを、必ず他の職員に聞こえるように声を出し、全員で周知できるようにしています。 ・保護者と意思疎通が困難な場合は、横浜市通訳ボランティア制度を活用し、市民通訳ボランティアを依頼しています。入園時の個人面談で保護者から要望を聞き、文化や生活習慣、考え方を尊重した対応を心がけ、また日本の習慣を押し付けたくないよう配慮しています。外国籍の子どもに対しては、ゆっくり話したり、絵カードやジェスチャー、時には日本語を話せる園児に通訳してもらい、意思疎通を図っています。
I－6 苦情解決体制 	・要望・苦情の受け付け担当者は主任、解決責任者を園長としています。 ・第三者委員3名の氏名・連絡先は「キディガイド」に記載し、玄関に掲示しています。保護者から苦情や意見・要望を収集するため、園向けの「意見箱」と

	理事長に直接届く「理事長 Box」を設置しています。 ・行事後のアンケート、個人面談、クラス懇談会などで意見や要望を聞いています。自分で意見・要望を表明するのが困難な子どもに対しては、表情や態度で気持ちを汲みとり、保護者に対しては個人面談の時に話を聞いたり、担任や園長から積極的に声をかけるようにしています。 ・設置法人の「苦情処理に関する規定」に基づいた対応をし、園で対応困難な場合は第三者委員も交え、解決する仕組みを作っているほか、設置法人のエリア長、中区こども家庭支援課と連携して対応する体制を整えています。 ・苦情・要望があった場合は、「申し送り」に記載し、クラスの話し合いや全スタッフミーティングで職員に周知し、解決に繋がるようにしています。「ご意見・ご要望等の受付書」に記録し、設置法人に報告しています。 <工夫している事項> ・「ご意見・ご要望の受付書」のほか、園児・保護者用と対応用の「ちょっと気が付きましたシート」を用意し、気が付いたことを気軽に書けるよう工夫し、解決に繋がるようにしています。
--	--

評価領域Ⅱ サービスの実施内容

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅱ－１ 保育内容[遊び] 	・幼児クラス（3～5歳児）では、子どもの目線に合わせた低い棚に、名前や写真を表示しておもちゃや絵本を置き、子どもが自分で取り出したり、片付けができるようにしています。乳児クラス（0～2歳児）では、絵本は子どもの目に入る絵本棚に収納していますが、おもちゃは子どもに何で遊びたいかを尋ねて、職員が道具棚の収納ケースから取り出しています。 ・乳児、幼児の各クラスともに収納棚で区切られた、広い空間となっています。職員はその日のデイリープログラムに合わせて机を配置してプログラムに取り組み、終了後は好きな遊びを選択し、職員はその遊びの発展に応じて机を並べ替えたり、マットを敷いて、子どもたちがじっくり遊び込める環境を作っています。 ・4、5歳児では、カブトムシの世話をする取り組みから、新聞紙でカブトムシの立体物を製作したり、海賊の映画から宝箱を作る案が出て、空き箱を集めて宝箱の作成に取り組むなど、子どもの発想を受け止めて集団活動に取り入れています。 ・一斉活動では、みんなで遊ぶためにはルールを守ることが大切なことを伝え、年齢や発達に応じて、椅子取りゲームやどろけいなどでルールを守ることによって楽しく遊べることを子どもたちに伝えています。 ・プランターでナスやピーマンを育てて食べる食育活動を行っています。また、収穫した野菜をスタンプにして、描く楽しさを味わっています。 ・天気の良い日には積極的に園外に出かけ、園周辺の商店街を散歩したり、公園などでは草木や花を眺めて季節の変化を感じ取ったり、植物や生き物に関心が持てるように言葉をかけ、じっくり観察するようにしています。 ・年齢や発達に合わせてクレヨンや折り紙、お絵かき帳など様々な素材や廃材を用意して、子どもが自由に自発的に描いたり製作活動ができるようにしています。 ・子ども同士のけんかは、年齢に合わせて見守りながら、必要に応じて仲立ちをしています。4、5歳児では子ども同士で解決できるように援助しています。乳児の噛みつきなどには、職員は子どもの動きをよく観察し、ぶつかり合いがないように配慮しています。 ・天気の良い日は公園に出かけたり、園庭で遊んでいます。また、幼児組を対象に＜運動プログラム＞として月2～3回、専門講師による体操を行っています。乳児クラスは、室内では布団の山を作り、園庭では滑り台や階段

	を用いて運動能力を高める取り組みを行っています。 職員は朝の受け入れ時、保護者に子どもの健康状態を尋ね、体調がすぐれない子どもは室内で静かに遊べるよう対応しています。アレルギーなどについては、保護者からの申し出に応じています。
Ⅱ－１ 保育内容[生活] 	- 子どもが自ら食べようとする気持ちを大切に、成長過程に応じて手づかみでしっかり食べることからスプーンを使って食べることへと、個々の子どもに合わせて言葉かけと援助をしています。年長児では食べられる量を自己申告して量を加減し、完食できたことを喜び、食べる意欲が持てるように援助しています。偏食の子どもには「少し食べてみようか」と促しながらも、強制はしていません。 - 乳児の授乳については、入園前の個別面談で家庭での子どもの様子や授乳、離乳食の進み具合について尋ね、入園までの１か月の間に生活リズムを整えてもらえるよう話しています。園では、子どものペースに合わせ、子ども自身が楽しんで食べられるように言葉かけをしながら介助しています。 - 食育活動では、１歳児からトウモロコシやそら豆の皮むきなど、食材に直接触れて興味や関心が持てるようにしています。 - 当番活動は子どもの「やりたい」思いを受け止めて、４歳児から少しずつ始めて、５歳児は縦割り保育で配膳を担当しています。クリスマスにはバイキングを取り入れたり、５歳児のお泊り保育ではスーパーに買い出しに行き、カレー作りやピザにトッピングをして焼くなどの体験を通して、子どもたちが食事及びその過程に関心を持つよう工夫しています。 - 子どもの発達過程に応じた食器や食事用具については、現在、乳児用スプーンやフォークを買い替えるなど食べやすい食器の見直しを行っている最中です。 - 調理に工夫が必要と思われるものは、定期的に委託業者の栄養士と園長、食育担当の職員で会議を持って検討しています。 - 献立表は、栄養士が園長と話し合い確認したものを、月末に全家庭に配付しています。献立表には、その日の食材やその月の新しいメニューの作り方を紹介し、季節のワンポイント「朝ごはんを食べよう」などを掲載しています。 - 午睡で眠れない、眠くない子どもについては、無理強いせず、ベッドで静かに休息を取るようになっています。 - 乳幼児突然死症候群対策として、うつぶせ寝にはしないことを厳守し、０歳児は５分毎、１、２歳児は１０分毎に、幼児は３０分間隔で呼吸チェックをし、記録しています。 - 排泄については個人差があるので、個別の排泄状態を観察して連絡ノートに記録し、排泄のリズムに合わせて誘っています。トイレトレーニングは、保護者との連携を密にして、一人一人の発達状況に合わせて個別に対応しています。全職員は、排泄を失敗してしまった子どもには、できるだけ他の子どもに気づかれないように別の場所で着替えをするなど、子どもの自尊心を傷つけないように配慮しています。 <コメント・提言> - 食器や食事用具について、重さや形状が子どもの発達や用途に合ったものを、また、調理されたものが映える食器の色合いを考慮した見直しが望まれます。 - 給食業務委託業者との法的、または契約上の問題のため「衛生管理上、調理室から保育室には出向けない」こととなっており、直接保育室で子どもたちの食事の様子を見る機会はありません。設置法人の判断を仰ぎ、今後栄養士が子どもの食事の様子を見る機会を作り、献立の作成や調理の工夫に活かされることが望まれます。
Ⅱ－２	健康管理マニュアル沿って一人一人の健康状態を把握しています。熱性け

健康管理・衛生管理・安全管理 [健康管理] 	いれんやアレルギーについては、保護者に細かい聞き取りを行い、対応しています。 ・ 毎日の子どもの健康状態については、朝の受け入れ時に保護者から家庭での様子を聞きとり、子どもの体調に留意して過ごすようにしています。保育中に大きな体調の変化があった場合は、保護者に電話連絡を入れ、迎えに来るまでの対応や経過を職員から保護者に伝えています。 ・ 昼食後の歯磨きは、0、1 歳児は職員が磨き、2 歳児以上は職員が仕上げ磨きをしています。5 歳児は歯科医師から歯磨き指導を受けています。 ・ 健康管理年間計画をもとに、子どもたちの健康診断、歯科健診、身体測定、尿検査、視聴覚検査を実施しています ・ 感染・衛生マニュアルが整備されおり、マニュアルに沿って感染症の予防や対応を行っています。 ・ 保育中に感染症が発症した場合、玄関に感染症名、人数など保護者に知らせて注意喚起を行い、終息時にも掲示をして保護者に知らせています。
Ⅱ－2 健康管理・衛生管理・安全管理 [衛生管理] 	・ 衛生管理マニュアルがあり、園長、看護師、保健担当職員が中心となり、確認、見直しを行っています。看護師と保健担当保育士が中心となってマニュアルの内容についての園内研修を行い、全職員の共有化を図っています。特に消毒の仕方や嘔吐処理の仕方については、年 1 回実際に行う研修に取り組んでいます。 ・ 保育室の入口には、清掃担当者である職員の名前と写真を掲示しています。担当職員は玩具、保育室、トイレ等の清掃を行った後、チェック表に記録しています。
Ⅱ－2 健康管理・衛生管理・安全管理 [安全管理] 	・ 安全管理に関するマニュアル、フローチャートを事務所と 4 歳児の棚、1 歳児の棚に常備して、職員はいつでも確認できるようにしています。 ・ 月 1 回の避難訓練では、通報訓練、避難訓練などを行っています。また消防署員による指導もあります。毎年 1 回、中消防署にお願いして、園内で AED と救急救命法の訓練を行っています。 ・ 保護者への緊急連絡体制や、医療機関など緊急連絡先をリストにし、緊急時にすみやかに対応できる連絡体制が確立しています。 ・ 子どものケガについては園長、主任に報告し、保健日誌に記入して、保護者には確実に連絡をしています。また、子どもの状態を遅番と翌日の早番に引き継ぐため「受け入れ表」に記入し、翌朝の早番は保護者にケガの状態を確認してクラス担当に報告しています。大きなケガの場合は「申し送り」に記入し、全職員に周知しています。さらに、会議にて事故の報告を行い、問題点を検証し合い、再発防止に努めています。 ・ 不審者等の侵入防止策として、入り口のドアはセコムカードがないと開けることはできません。不審者侵入時に備えて、緊急通報体制を確立しています。また、侵入時に備えて合言葉を決めています。
Ⅱ－3 人権の尊重 	・ 全職員はスタッフブックを携帯し、「KIDDIE の保育援助一個性を認める、可能性を伸ばす、個別に接する、愛を注ぐ」を念頭に、一人一人の子どもをかけがえのない存在として、大切に接しています。「人権について」入職時研修と年 1 回の法人全員研修で周知徹底しています。 ・ 全クラスとも、職員は子どもをせかしたりせず、子どもの年齢に合わせて、穏やかに分りやすい言葉で話をしています。また、職員は子どもの目線に合わせて語りかけ、子どもの気持ちや発言を受けとめるようにしています。 ・ 子ども同士のトラブルがあった場合は、お互いの気持ちを受け止められるよう援助し、幼児では子ども同士で解決できるように支援しています。 ・ 全職員は、法人の保育理念、保育方針を基に、子どもの人格を大切に、自尊心を傷つけるような保育を行ってはならないことを確認し合っています。 ・ 施設は、1 階 2 階ともオープンフロアのため、ロッカーや棚でクラスを仕

	切っており、子どもが友だちや職員の視線を意識せずに過ごせる場所の工夫はされていません。必要に応じて子どもと職員が一对一で話し合える場所として、柱の陰や事務室を使っています。 ・個人情報の取り扱いや守秘義務については、入職時研修で全職員が説明を受け、「個人情報保護に対する誓約書」に押印しています。個人情報の入った書類は施錠のできるロッカーに収納しています。 ・保護者に対する個人情報の取り扱いについては、入園説明会で説明しています。 ・遊びや行事の役割、持ち物や服装などで、性別による区別はせず、子ども一人一人の好みや意向を尊重しています。順番やグループ分け、整列などは、職員側が意図的に性別にすることはありません。
Ⅱ－４ 保護者との交流・連携 	・保護者には入園時に「キディガイド」を配付して、保育の基本方針について説明しています。年度初めの懇談会で、乳児・幼児別に園長が保育の基本方針を話しています。 ・年度初めに年間の保護者参加の行事日程を保護者に伝え、保護者がクラス懇談会、その他の行事に参加しやすいように配慮しています。また、毎月の園だよりにより、その月の行事をカレンダーで知らせています。 ・各行事の後に保護者アンケートを、年度末には保育全般にわたって１年間の振り返ったアンケートを実施して、保育方針の理解度を確認しています。 ・毎月１回発行する園だよりやクラスだより、毎日の連絡ノートや送迎時の会話の中で、保育士は保育方針に基づいた子どもの成長の様子について伝えています。 ・毎日の送迎時には、できる限り多くの保護者に声をかけ、子どもの様子を話すようにしています。０～２歳児については毎日連絡ノートで子どもの様子を、幼児はホワイトボードで、その日の子どもの活動の様子を伝えています。また、各クラスで活動の様子を写真に撮り、ネットで毎日発信しています。 ・保護者との個別面談は原則として年２回実施をしています。その時期については、保護者の都合を考慮し日時を決めています。５歳児は就学に向けて個別に面談をしています。定期的な面談以外にいつでも個別面談に応じます。 ・年度初めの懇談会では、園長が園全体の様子を伝えた上でクラスごとの懇談会を実施しています。クラスの１年間の保育について成長の筋道を伝え、保育園と家庭で子どもの成長を見守ることの大切さを伝えています。 ・月に２回、１回に各クラス１名保育参加を行っています。 <工夫している事項> ・毎月のクラスだよりには、１か月の主な活動内容について写真を付けて知らせ、子どもの成長の姿を保護者に理解してもらう工夫をしています。 ・基本的生活習慣を身につける就学前の５歳児には、「やってみよう！チェック！」を呼び掛け、家庭と連携した取り組みを勧めています。 <コメント・提言> ・給食試食会後に保護者同士の交流の場を提供していますが、保護者の自主的な活動はありません。自主的な交流活動が生まれるきっかけづくりが期待されます。

評価領域Ⅲ 地域支援機能

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅲ－１ 地域のニーズに応じた子育て支援サ	・直接地域住民から子育てに関する要望を聞く機会はありませんが、JR石川町駅や近くの保育園、中華学校からは情報を得ています。 ・２か月に１回開催される中区園長会議に園長が参加して地域の子育てニ－

サービスの提供 	ズについて話し合い、園に持ち帰って報告しています。 ・園は中区で取り組んでいる「グランマ保育事業」に参加しており、園内に場所を用意し、絵本の貸し出しサービスを地域住民に向けて行っています。 ＜コメント・提言＞ ・地域の特性から、地域住民とともに子育て支援を行うことはいたって困難と考えられますが、中区の子育て支援事業への参加を深めて、子育て支援に役立つような支援が望まれます。 ・地域住民に向けた講習会や研究会などには取り組んでいませんが、入園希望の見学者にも呼びかけて、地域の子育て支援につながる講習会などに、少しずつ取り組んでいくことが期待されます。
Ⅲ－２ 保育園の専門性を 活かした相談機能 	・病院一覧は電話の横に置いて、職員は必要時に見ることができますが、他の関係機関は一纏めになっていません。関係機関との連携は、園長が行っています。 ・医療機関とは、健康診断や日常的な子どもの健康に関する相談をしたり、区役所とは園の運営や保育園に関する情報収集、療育センターの助言、指導を受けています。また、近隣にある保育園とは、年長児のマラソン交流などで連携を図っています。 ＜コメント・提言＞ ・中区の子育て支援組織「のんびりんこ」との連携を図り、育児相談などの情報を知らせるとともに、見学者の育児相談を機会に、気軽に育児相談や絵本の貸し出しができることを伝えるなど、情報提供することが期待されます。 ・最寄りの医療機関だけでなく、必要な関係機関・地域の団体などをリスト化してファイルにまとめ、一覧表にして職員が情報を共有できるよう整理する事が望まれます。

評価領域Ⅳ 開かれた運営

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅳ－１ 保育園の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ 	・運動会には JR 石川町駅の駅員を招待し、競技にも参加してもらったり、卒園式には駅長を招待し、七夕には JR 石川町駅に七夕飾りを飾るなど交流を図っています。地域の商店の協力を得て、ハロウィンパレードで商店を訪問し、勤労感謝の日にはプレゼントを届けています。職員は中区区民祭り「ハローよこはま」の実行委員として手伝いを行っています。中区グランマ保育園事業の一環として、絵本の貸し出しを行っています。ハロウィン、勤労感謝の日、運動会など地域と連携して行う行事には、地域交流の担当者を決め、近隣との友好的な関係を築くよう取り組んでいます。 ・５歳児クラスは本牧山頂公園で行われる駅伝大会に参加し、小学校ごとのグループに分かれ、じゃんけん列車や駅伝で交流しています。各小学校の校長、教頭も参加し連携を図っています。また本町小学校で行われる幼保小交流会に参加して、１年生から七夕飾りを教えてもらっています。中華学校の体育館を運動会で、グラウンドを津波避難訓練で使用させてもらっています。 ・日常的に、散歩で地域の人と挨拶を交わしています。中区の駅伝大会に向けて近隣の保育園と一緒に練習しています。また同一法人の２つの高齢者施設へ出向き、ピアニカなどの合奏を披露したり、保育園に招いてお楽しみ会やお化け作りなどで交流を図っています。横浜商業高校から職業体験を受け入れています。

IV－2 サービス内容等に関する情報提供 	・園のパフレットを中区こども家庭支援課、地域子育て支援拠点「のんびりんこ」に置いています。また設置法人のホームページ、中区のホームページに園の情報を掲載しています。 ・園見学者に対しては、園の基本方針、概要、サービス内容などの情報を掲載したパンフレットを配付して説明し、必要に応じて保育一般に関わる情報などを提供しています。 ・園見学者には園長が園の基本方針、概要、プログラム、行事、食事などパンフレットに基づき説明しています。利用希望者からの問い合わせに対しては、見学できることを伝えています。見学日は園の保育に支障をきたさない時間帯を設定していますが、見学者の都合に合わせて対応しています。
IV－3 実習・ボランティアの受け入れ 	・設置法人のボランティア受け入れマニュアル「心と心が交差する場所」があり、それに基づき基本的な考え方や方針、子どもへの配慮について説明し、同意書を得ています。 ・月2、3回、9～12時に保育士のボランティアが保育に入っています。3か月ごとに感想を聞き、本部に報告し、園運営に反映させていますが、育成担当者や受け入れの記録が残されていません。 ・「実習生受け入れマニュアル」があり、マニュアルに基づき、園の受け入れ方針や実習内容、子どもへの配慮について説明しています。職員に説明し、保護者には玄関に掲示して知らせています。実習生の受け入れと指導担当者は主任で、実習に入るクラスの担任も指導にあたっています。昨年度は短期大学、専門学校から1名ずつ受け入れ、受け入れ記録に残しています。実習終了時には実習生、園長、主任、担任で反省会を行い、意見交換の場を設けています。 ＜コメント・提言＞ ・将来の福祉人材育成の観点から、育成担当者を決め記録に残すことが望まれます。

評価領域Ⅴ 人材育成・援助技術の向上

評価分類	評価の理由（コメント）
V－1 職員の人材育成 	・園長は園運営に必要な人材や配置状況を把握し、必要な場合は設置法人に人材の補充を要請しています。非常勤職員も含めた全職員は、設置法人の新入職カレッジ、全スタッフカレッジ、エキスパート研修、自由選択研修など、各職員の持つ知識や経験に応じた研修に参加していますが、目標を明確にした人材育成計画が策定されていません。 ・職員は年度初めに成長目標を設定し、成長目標シートを作成し、半期ごとに園長と面談を行い、目標に対する達成度を確認し、次期の計画に反映しています。 ・全職員は法人研修のほか、神奈川県や横浜市の研修外部の研修にも参加しています。園内研修で「嘔吐物処理」「消毒の仕方」などを学んでいます。研修後は報告書を作成し、全スタッフミーティングで報告し、保育に活かしています。 ・非常勤職員にも、常勤職員と同じ各種マニュアル「スタッフブック」「キディスタイル」を配付し、研修や全スタッフミーティングに参加しています。園長は常勤職員と非常勤職員の組み合わせに配慮して、クラス担当、担当行事を決めています。非常勤職員には園長、主任、副主任が指導にあたり、他の職員とのコミュニケーションが円滑になるように配慮しています。
V－2	・職員は年2回の成長目標シートを基に自己評価を行い、園長と個人面談をし、評価基準に基づいて園長による達成度の評価を受ける仕組みがありま

職員の技術の向上 	す。第三者評価の受審を通して、子どもが主体的に活動できる環境構成などに対する職員の意識の変化がみられますが、保育所の自己評価を計画的に行う仕組みが確立されていません。 - 各指導計画などの記録の書式には、評価・反省欄が設けられ、計画が狙いに沿っているか、振り返りができるようになっています。職員は子どもの成長に合わせて指導計画を立て、子どもの育ちや意欲、取り組む過程などを確認しながら、次月の計画に反映させています。職員は前月の振り返りの中で、自己の保育内容、保育技術を評価し、翌月の計画に反映させています。 - 自己評価や日々の日誌の中から反省事項を園長が把握し、また第三者評価の自己評価に取り組む中で、課題の抽出を行い、全スタッフミーティングで話し合い、改善に取り組んでいます。園としての自己評価は年度初めの懇談会で、保護者に口頭で伝えています。 ＜コメント・提言＞ - 保育所の自己評価を計画的に行う仕組みの構築が期待されます。 - 園としての自己評価について、園だよりや掲示などでポイントをわかりやすく説明し、公表することが期待されます。
V－3 職員のモチベーションの維持 	- 昨年度よりリーダー制（副主任の立場）を導入、今年度より主任を配置し、経験・能力に応じた役割が設置法人作成の「キディスタイル」に期待水準として明文化されています。現場にいる職員が主体的、自発的に判断して保育にあたるよう、可能な限り権限を委譲し、解決できない課題は園長、主任に報告し、判断を仰ぐようにしています。主任や園長に連絡や報告をすることで最終的な責任を明確にしています。 - 園長は職員からの業務改善提案や意見を全スタッフミーティングや日常会話の中で把握し、いつでも職員と個別に話ができるよう努めています。また直接設置法人の理事長に自由に意見を伝える「理事長 Box」を玄関に設置しています。 - 園長は職員との個人面談を年 2 回行い、職員の満足度・要望などを把握しており、いつでも相談に乗れる体制をとっています。

評価領域VI 経営管理

評価分類	評価の理由（コメント）
VI－1 経営における社会的責任 	- 園の運営規定に職員が守るべき倫理規定、服務規程を明記し、設置法人の「スタッフブック」「キディスタイル」にも明文化されています。入社時研修、全スタッフカレッジで職員に周知しています。 - 設置法人のホームページに経営、運営状況を公表しています。 - 設置法人の全社会、月 1 回のエリア長と園長の打ち合わせで他施設での不正、不適切な事例などの説明を受け、園に持ち帰って全スタッフミーティングで話し合い、意識を高めています。 - コピーでの裏紙使用、牛乳パックや菓子の空き箱を集め工作に使うなど、ゴミの減量化・リサイクルの取り組みを行っています。一部の照明に LED を使用し、職員は節水を心がけ、子どもたちにも呼び掛けています。ホールに「廃材入れ」を置きリサイクルなどの取り組みを行っていますが、環境への考え方や取り組みが明文化されていません。 ＜コメント・提言＞ - 環境への考え方、取り組みについて明文化し、園だよりなどでも保護者に伝え、運営に活かされることが期待されます。
VI－2 施設長のリーダー	保育目標を玄関に掲示し、全職員に設置法人の「キディスタイル」「スタッフブック」を配付しています。理念、基本方針は入社時研修、全スタッフ

シップ・主任の役割等 	カレッジで職員に周知を図っています。基本方針などに関わることがあったときは会議などで説明し、職員の理解を確認しています。 ・園長は重要な決定事項がある場合はクラス懇談会、行事後のアンケートなどで保護者の意見を聞き、意思決定に反映させています。職員の異動、体制の変更など重要な意思決定がある場合は、クラス懇談会や園だよりで詳細を説明したり、玄関に掲示したりしています。 ・看護師は園だよりの作成や「嘔吐処理」の園内研修の開催、マニュアルの見直しなどに協力し、組織をあげて協力し合っています。 ・昨年度より主任が配置され、毎日保育補佐として各クラスに入り、乳児クラス、幼児クラスの話し合いに参加し、助言、指導を行っています。時には園長との橋渡し役となり、園全体の円滑なコミュニケーションに努めています。また、職員一人一人の健康状態や勤務状況を考慮しながら、良好な状態で仕事に取り組めるように配慮し、それに合わせたシフト表を作成しています。
VI－3 効率的な運営 	・事業運営にかかわる情報の収集・分析は設置法人で行っています。 ・園長は全スタッフミーティングで区の園長会や設置法人の園長会などで得た情報を報告し、重要な改善課題について職員に周知し、園全体の課題として取り組んでいます。保護者から要望のあった保育参加の導入については、時間をかけて全職員で何度も話し合い、保育に負担にならないように取り組み方を考え、実現しました。 ・法人の中期テーマ「地域のお役に立つ」「地域との協働」に沿った中期計画を策定していますが、長期計画は作成していません。 ・次代の組織運営に備えて設置法人で検討しています。設置法人は次代の経営幹部を育てるために、副主任を対象としたエキスパート研修を実施しています。 ・設置法人は運営に関して、弁護士や会計士、各分野の専門家の意見を取り入れ、運営に反映しています。 <コメント・提言> ・将来を見据えた園の方向性を定めた中長期計画を策定し、取り組むことが期待されます。

利用者家族アンケート

事業所名:キディ石川町保育園

ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

結果の特徴

◇ 調査対象

調査時点での在園児数 69名、全保護者 57家族を対象とし、回答は38家族からあり、回収率は67%でした。

◇ 調査方法

評価機関で準備した「家族アンケート用紙」と返信用封筒を、保育園から保護者に直接渡し、約2週間後までに密封して匿名で 保育園で用意した回収箱に入れてもらい、密封のままの状態の評価機関が回収しました。

◇ 総合満足度

肯定的な回答は94%(満足47%、どちらかといえば満足47%)と高い評価を得ており、否定的な回答は6%(どちらかといえば不満 6%、不満 0%)でした。

◇ 比較的満足度の高い項目(満足、どちらかといえば満足合計が97%以上)

- 1) 入園時、保育園での1日の過ごし方や、費用、決まりに関する説明は、97%以上
- 2) 年間の保育や行事についての説明は、100%
- 3) 子どもが落ち着いて過ごせる雰囲気は、97%、
- 4) 子どもが大切にされているかは、97%

◇ 比較的満足度の低い項目(不満、どちらかといえば不満の合計が18%以上)

- 1) 子どもが戸外遊び、自然に触れたり、地域に関わるなどの園外活動は、26%
- 2) 給食の献立は、18%
- 3) 外部からの不審者侵入を防ぐ対策は、23%
- 4) 送り迎えの際の情報交換は、18%

調査結果

■園の基本理念や基本方針について

施設の基本理念や基本方針の認知	よく知っている	まあ知っている	どちらともいえない	あまり知らない	まったく知らない	無回答
%	11%	53%	10%	18%	3%	5%



問1で「よく知っている」、「まあ知っている」と回答した方のうち

付問1

理念や方針への賛同	賛同できる	まあ賛同できる	どちらともいえない	あまり賛同できない	賛同できない	無回答
%	54	46	0	0	0	0

■施設のサービス内容について

問2 入園した時の状況

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
見学の受け入れについては	66	23	3	0	8	0
	その他:					
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	63	34	0	3	0	0
	その他:					
園の目標や方針についての説明には	53	41	3	0	3	0
	その他:					
入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応については	61	36	3	0	0	0
	その他:					
保育園での1日の過ごし方についての説明には	60	40	0	0	0	0
	その他:					
費用やきまりに関する説明については (入園後に食い違いがなかったかを含めて)	63	37	0	0	0	0
	その他:					

問3 保育園に関する年間の計画について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
年間の保育や行事についての説明には	50	50	0	0	0	0
	その他:					
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	26	53	16	0	5	0
	その他:					

問4 日常の保育内容について

遊びについて

	満足	どちらかといえは満足	どちらかといえは不満	不満	その他	無回答
クラスの活動や遊びについては (お子さんが満足しているかなど)	45	41	11	0	0	3
	その他:					
子どもが戸外遊びを十分しているかについては	37	34	18	8	3	0
	その他:					
園のおもちゃや教材については (お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど)	54	43	0	3	0	0
	その他:					
自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	39	42	16	3	0	0
	その他:					
遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もてているかについては	39	53	8	0	0	0
	その他:					
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	45	42	10	3	0	0
	その他:					

生活について

	満足	どちらかといえは満足	どちらかといえは不満	不満	その他	無回答
給食の献立内容については	50	29	10	8	3	0
	その他:					
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	39	42	8	3	8	0
	その他:					
基本的な生活習慣(衣服の着脱、手洗いなど)の自立に向けての取り組みについては	50	47	3	0	0	0
	その他:					
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	55	32	5	5	3	0
	その他:					
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	50	26	3	3	15	3
	その他: まだ、始めていない。おむつが外れてから入園した。					
お子さんの体調への気配りについては	47	45	3	5	0	0
	その他:					
保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	53	36	3	5	3	0
	その他:					

問5 保育園の快適さや安全対策について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
施設設備については %	53	39	8	0	0	0
	その他:					
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気については %	47	50	0	0	3	0
	その他:					
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については %	32	45	15	8	0	0
	その他:					
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については %	55	39	3	3	0	0
	その他:					

問6 園と保護者との連携・交流について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については %	42	53	5	0	0	0
	その他:					
園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供については %	55	37	8	0	0	0
	その他:					
園の行事の開催日や時間帯への配慮については %	50	45	5	0	0	0
	その他:					
送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換については %	39	37	13	5	3	3
	その他:					
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については %	47	42	8	0	3	0
	その他:					
保護者からの相談事への対応には %	39	42	5	3	8	3
	その他:					
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応には %	63	24	5	3	5	0
	その他:					

問7 職員の対応について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
あなたのお子さんが大切にされているかについては %	55	42	0	0	0	3
	その他:					
あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては %	48	50	2	0	0	0
	その他:					
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については %	37	25	3	0	32	3
	その他:					
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては %	50	39	5	3	3	0
	その他:					
意見や要望への対応については %	39	44	3	3	8	3
	その他:					

問8 保育園の総合的評価

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答
総合満足度は %	47	47	6	0	0

観察方式による利用者本人調査

平成 29 年 11 月 15・20 日

事業所名：キディ石川町保育園

【0～1 歳児】 *0 歳児 3 名、1 歳児 12 名

<遊び>

朝のおやつの後、散歩までの時間を 1 歳児室の広いスペースにじゅうたんを敷いて、保育士が「こっちに おいで」と誘うと、子どもたちは 5 人の保育士の周りに集まって、手遊びがはじまりました。保育士の歌に合わせて、1 歳児の子どもたちは歌いながら、振り付けをしています。0 歳児の子どもたちは、楽しそうに体を動かしています。

保育士がままごとのおもちゃをじゅうたんに広げます。子どもたちは我先にとプラスチックのカップやお皿、野菜や果物を手にしています。お皿やカップを重ねて遊ぶ子どももいます。0 歳児の〇〇ちゃんがスクッと立ち上がり、バナナを保育士の口元に持って行きました。「ワァ～おいしい 〇〇ちゃんありがとう」と語りかけると、〇〇ちゃんは嬉しくて、5 人の保育士全員の口元に運んでまわり、みんなに喜ばれていい気持ちです。

<排泄>

散歩の前に、シートの上でオムツ交換です。保育士は、子どもの遊びの様子を見ながら「おむつをかえようね」と言葉をかけて誘っています。足がしっかりしている子どもは保育士の肩に手を置いて、立ったままの姿勢でおむつを換えてもらいます。保育士がズボンをシートの上に広げて、足を通すことを促しています。ズボンに足を少し入れると、「そうそう」と言いながら立たせて介助し、「△△くん はけたね」と子ども一人一人に応じた対応をしています。

0 歳児には仰向けの状態で言葉をかけながらオムツ交換をしています。

<食事>

食事は、0 歳児完了食の 3 名とアレルギー児のグループと、1 歳児のグループに分けています。0 歳児には 1 名、1 歳児には 2 名の保育士が傍について、「いただきます」の挨拶をして食べ始めます。みんな黙々と食べています。保育士はスプーンを持って口へ運ぶことを伝えていますが、子どもたちは食べることに一生懸命で、片手にスプーンを持ち、もう一方の手でつかみ食いで忙しそうに食べています。スプーンですくうことが難しい子どもには、保育士が食べられる量を子どものスプーンにのせて「□□ちゃん どうぞ」と

促すと、スプーンを口に運びうれしそうです。「そうね お口モグモグ」と保育士は言葉をかけています。

<午睡>

食事を終えた子どもたちは、順番に奥の 0 歳児のコーナーで午睡です。あらかじめ布団が敷かれているので、カーテンを閉め、薄暗い午睡の雰囲気に入ると、保育士の子守歌とリズムに合わせて優しく体をなでたりトントンしてもらいながら、心地よい眠りに入っていきます。

【2歳児】

<園庭遊び>

3 歳児の保育室からテラスに出て靴を履き、園庭での遊びが始まります。

砂場にかけていき、山を作ったり、ケーキを作る子ども、園庭の真ん中の小さなお家では、お店屋さんごっこが始まっています。新幹線や電車のおもちゃをもって地面を走らせ、その跡がレールになって、他の子どもたちも仲間入りして、遠くまで走らせています。子どもたちの動きを見ていた保育士は、園庭の隅っこのプランターを持ち出して境界線を作り、「追っかけっこする人はこっちでね」と子どもたちがぶつかり合わないよう、遊びの場所を区切ってそれぞれの遊びが中断しないように配慮しています。

園庭遊びが終わり保育室に入ってトイレ（幼児のトイレ）を済ませると、図書コーナーに集まり、保育士に絵本を読んでもらいます。その後、「みんな読みたい本を借りて行こうね」と声をかけると、子どもたちはそれぞれに自分の好きな本を選び、片手に持って階段を上り、自分のロッカーにしまって、自由時間に読むのを楽しみにしています。

<排泄>

保育士は遊びの区切りでは、「トイレに行きたい人は？」と言葉をかけ、子どもたちはそれぞれにトイレに向かいます。トイレの中では保育士が言葉をかけて、確認しています。

<食事>

食事は、先に 0、1 歳児が食べている集りコーナーで食べます。配膳が終わると、「いただきます」の挨拶をして一斉に食べ始めます。園庭でしっかり遊んだ子どもたちは、おしゃべりより食べることに夢中です。保育士の「みんな たべれたかな？ おかわりありますよ」の言葉に、器を見せて「全部食べたよ ピカピカ」と得意顔。おかわりを入れてもらおうと、「ほら見て、こんなにもらったよ」とうれしそうです。

<午睡>

子どもたちが食事をとっている間に、保育士が 2 階の 2 歳児の保育室に 2～5

歳児の簡易ベッドを並べて午睡の準備をします。早くに食事を済ませ、子どものリクエストの絵本を読んでもらった子どもたちは、自分のベッドに入って眠ります。その時間帯になると、5歳児の子どもが2階に上がってきて、2歳児のお友だちの体をやさしくトントンしています。眠ったことを確認すると、静かに立ち上がり、1階に戻っていきました。

【3 歳児】

＜排泄・着替え＞

歯磨きが終わった子どもからトイレに向かいます。ドアを一つ一つ開け、トイレを選んでいる子どもは一番奥のトイレに決めたようです。トイレが終わり、保育士に手伝ってもらいながら子どもたちが着替えていると、突然一人の子どもが手足をバタつかせながら、激しく泣き始めました。保育士は抱いてなだめていますが、なかなか泣き止みません。絵本を見せたり声をかけながらやっと着替えが終わりました。

＜食事＞

5歳児クラスのピアノに合わせ、給食の歌を歌い、食事が始まります。食べにくそうに箸を使っている子どもは時々手を使い、口に入れています。きちんと座り食事を始めない子どもが、泣きそうな顔で「フォークがない」と保育士に訴えています。「フォークは自分で持ってきてね」と保育士がフォークを渡しながら伝えています。フォークや箸は自分が使いたいものを自分で選んで用意することになっているようです。

なかなか食事の進まない子どもに保育士は、「そろそろ手伝おうか？」と言って、口に少し入れています。すると隣の子どもが「ぼくも！」と言って保育士に食事を口に入れてもらいます。肉嫌いの子どもに保育士は「一口食べようよ」と言って口に入れています。少しの間もぐもぐと嚙んでいましたが、飲み込めず口から出してしまいました。保育士はそれ以上無理に食べさせることはありません。先に食事が終わった4歳児クラスの子どもたちが、歌ったりおしゃべりで盛り上がっています。すると3歳児クラスの子どもが「4さいさん、ちょっとうるさいんですけど！」とみんなに聞こえるように大きな声で保育士に訴えています。保育士は苦笑いしながら、4歳児クラスに声をかけると、4歳児クラスの子どもたちから「はい」と大きな声が戻ってきました。

【4 歳児】

＜活動や遊び＞

「今日は何日？火曜日の次は何曜日？」「そう 水曜日 今日○○ちゃんのお母さんがみんなと一緒に過ごします」と保育士が紹介すると、子どもたちは

「よろしくおねがいします」とごあいさつをしています。

保育士が「今から小麦粉粘土でケーキを作りましょう 材料は赤・青・黄色・白の粘土、カップ、どんぐり、モール、モールは鉛筆でくるくるできるよ」と説明すると、子どもたちは粘土をちぎってこねたりたたいたり・・・。「うさぎケーキだよ」「三角にしたから これスイカ」。作り上げた子どもは「〇〇ちゃんのお母さん 名前書いてください」「ワァーおいしそうね どこがいい 横？ 下？」「ここに かいて」。お母さん先生も子どもたちの輪の中で楽しそうです。

製作が終わった子どもは、自分で好きな玩具を選んで遊び始めます。ビーズ通しに集中する□□ちゃんは時々保育士に、「せんせい みてみて」とうれしそうです。小さなブロックで家を作る子どもたちは「ここにテレビがあって ここが動くんだよ ドア？」互いに話し合いながら作っています。ジグソーパズルに取り組む子どももいます。机から少し離れたスペースでままごとが始まりました。保育士は「シートを敷こうね」と場所を確保すると、買い物に行く子ども、お料理を作る子ども、お客さんになる子ども・・・、みるみるうちにごっこ遊びが広がりました。

<食事>

「一番強いのは〇〇だよ」「□□もつよいんだよ」子どもたちは大好きなヒーローの話をして盛り上がります。食事に集中していた子どもは、すべて食べ終わると保育士におかわりを要求しています。なかなか食事の終わらない子どもの横に保育士が付き、「一口食べてみようね」などと声をかけています。食事の終わった子どもから、歯磨きを始めます。歯磨きが終わると保育士を呼び、仕上げ磨きをしてもらいます。口をすすぎ、消毒薬の入った入れ物に歯ブラシを入れ、着替えを始めます。

【5 歳児】

<食事>

当番数人が前に立って、今日のメニューを大きな声で読み上げて、「いただきます」をします。保育士のピアノに合わせ、子どもたちは給食の歌を、声をそろえて歌います。すると 3 歳児クラスの子どもたちもピアノに合わせて、一緒に歌い始めます。子どもたちはおしゃべりしながら食事が始まります。まだ日本語がおぼつかない子どもに、ほかの子どもが言葉を教えています。その子どもはにこにこしながら真似をして、親指を立てて good サインをします。「〇〇ちゃん、歯が抜けた？」「遊びはドロケーがおもしろい」などおしゃべりをしながら食事が進みます。保育士が「3 のところまでに食べ終わったグループが、今日はトントんしに行こうか」と子どもたちに伝えています。2 歳児の寝かしつけのお手伝いに行くということです。食べ終わると、お代わりをする子ども、食器

を片付けて歯磨きをする子どもそれぞれです。最後は保育士が仕上げ磨きをして「ぶくぶくもしてね」と声をかけます。

【3、5 歳児合同散歩】

靴を履き、玄関前で点呼が終わると、留守番の保育士に元気よく「いってきます」と声をかけます。5 歳児が小さい子どもと手を繋ぎます。横浜公園を通り、象の鼻パークまでお散歩です。保育士は 5 歳児が道路側になるように子どもたちに指示をします。途中で出会った警備員に子どもと保育士は「おはようございます」と元気に挨拶します。警備員もにこにこ手を振っています。横断歩道で保育士は「手を上げてね」と促します。小さい子どもが道路側に来ると、「手をチェンジね」と言い、5 歳児が道路側に移動します。季節外れのつつじの花を見つけた子どもが「おはなだ！」と声を上げます。「あれ、はるのはなだよ。」「なんのはなだらうね。」「ばらだよ。」「あさがおだよ。」子どもたちは口々に自分の考えを話します。「後で調べてみようよ。」保育士が提案します。

横浜公園内の彼我庭園の門をくぐり、池の前に到着します。子どもたちは思い思いの場所に移動し、池にいる亀を探します。「カラスが 12 ひきいた。」と子どもが言うと、保育士が「カラスって“ひき”って言うんだっけ？」と言うと「あっ、“わ”だ」と子どもが訂正します。イチョウの落ち葉を見て、「かわいいはっぱがおちてるね。」と子どもが保育士に話しかけます。「なんか、くさいね。」「これ、ギンナンだよ。」と子どもが友だちに教えています。象の鼻パークに到着すると、公園での遊びの約束をして、3 歳児クラスから好きな場所に走って向かいます。子ども同士で引っ張りっこをしたり、手をつないで走り回る子どもなど、思う存分体を動かしています。長い石のベンチを歩いて渡り、最後に「びよん」と飛び降りる子どもの側で、保育士が見守っています。個々に走り回って遊んでいた子どもたちは、いつの間にか「どろけい」を始めています。子どもが保育士に何か話しています。「出ちゃったの？」と保育士が聞くと子どもは「ちょっと」と小さな声で答えています。保育士は着替えを持って子どもとトイレに向かいます。他の子どもは集合し、お茶を飲んで水分補給をします。帰り道は来る時よりも車や人、自転車が多くなっています。保育士は「自転車が来るよ。端に寄って！」などと注意を怠りません。外国人観光客がにこにこしながら道を譲ってくれます。子どもたちも「おなかすいたね。」「いいにおいがするね」と言いながら園を目指し、一生懸命歩いています。歌を口ずさみながら歩いている子どももいます。園に到着すると、玄関で子どもたちはお互いに向き合い、「ありがとうございました」「どういたしまして」とお辞儀をして、お散歩は終了しました

キディ石川町・横浜
園長 岩澤 佳代子

【受審の動機】

キディ石川町・横浜は、平成25年4月に開園し5年目を迎えました。開園以来、保育理念「子ども一人ひとりを大切にし、保護者からも信頼され、地域に愛される保育園」のもと、保育目標「心身ともに健康で明るい子ども」を掲げ、保育の向上、地域に根ざした保育園を目指してまいりました。しかし自分たちには見えない課題もあるのではと、今回、客観的な第三者およびご利用いただいている保護者の皆さまの評価、ご意見をもとに、より良い園運営を目指したいと考え受審させていただきました。

【受審した結果】

当園は今年度採用の保育士も多く、また第三者評価受審経験者が若干名と少なく、どのように進めていけばよいか迷いましたが、保育士一人ひとりが自分自身の保育を振り返りながら他の職員の意見も聞くことが大事と考え、グループ別に話し合い自己評価を行いました。その中で保育サイドでのいろいろな課題が見えてきて、非常勤職員を含む全職員が園全体の課題、担当クラスの課題、各自の取り組み等省みるよい機会となりました。

【今後の取り組み】

自己評価から見えてきたものもありましたが、第三者評価から自分たちで見えなかった課題も再確認する事ができました。自己評価をしていく中で改善できそうなことは取り組み始めました。まだまだではありますが職員が少しずつ工夫をする姿もみられています。しかし、目標を明確にした人材育成計画の作成等、園としての課題も残りました。

引き続き、ご評価いただいた結果を職員全員で受け止め、今後の保育や運営に活かし、より一層子ども達や保護者の皆さまに満足していただけるよう努力してまいります。

最後に、今回の第三者評価受審に際し、ご多忙にも関わらず利用者アンケートにご協力いただいた保護者の皆さま、ご尽力いただいた評価機関の皆さまに、心より感謝申し上げます。